



ながさき屋

長崎商工会連合会70周年記念

# ミライ ナガサキ マチヅクリ

*Mirai Nagasaki Machidukuri  
Shokokai*

日本一小さな公園

千綿駅  
CHIWATA STATION

経営改善から地域振興まで  
幅広い活動を行っています。

# 地域をツナグ

経営改善から地域振興まで幅広い活動を行っています



## What's 商工会

商工会は、「商工会法」に基づき設立された特別認可法人であり、中小企業の経営改善や地域経済の活性化を目的として、商工業者への経営指導等を行っています。

## 商工会の2大事業

### 経営改善普及事業

地域の商工業者の経営上の様々な問題について、公益的立場でコンサルタント業務を行っています。経営や税務の相談・指導、金融相談・斡旋、労務管理、経営プランの策定、各種経営情報の収集・提供など、非常に幅広くやりがいのある仕事です。



### 地域総合振興事業

街づくり事業、商店街事業、地域振興ビジョンの策定等を通して、地域経済の振興発展を図りながら地域社会全体の活性化に寄与しています。また、地域住民のコミュニティ活動の支援、講演会等の開催、地域の美化運動や各種福祉事業等も行っています。



### 商工会の仕事内容

経営に関する相談・指導	金融、税務、情報化、労務など、経営全般について、商工会職員が、窓口または企業を巡回して、相談・指導にあたります。
講習会・講演会 研修会	最新の知識や技術等に関する情報を提供するため、講演会などを開催します。専門家や経営コンサルタントなどを招いて「集団指導」したり、税理士などを招いて「個別指導」や「記帳指導」も行います。
専門経営指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エキスパートバンク制度 さらなる事業の発展のために、無料で各分野の専門家を派遣し、経営状況を分析し改善点をアドバイスします。</li> <li>● 創業・経営革新支援 創業を目指す方、新分野への参入を志す方などのビジネスプランへのアドバイスを行います。</li> <li>● 経営安定特別相談 商工調停士をはじめ、弁護士・中小企業診断士・税理士等の専門家が、経営再建等の指導を無料で行います。</li> </ul>
街づくり	地域の資源を活用した特産品の開発や商店街の活性化など、地域づくりや地域活性化に役立つ事業を行います。

### 商工会の大きなネットワーク

**企業概要**

設立 昭和35年8月4日  
 代表者 会長 宅島壽雄  
 従業員数 296名(平成30年4月1日現在)

## Training System

### 充実の研修制度



専門的知識と幅広い教養の向上を図るため、新任職員研修を始め、分野別・課題別研修やe-learning等、充実した研修を実施しています。その他、職員が有志で開催する勉強会もあり、意識が高い職員の中で学ぶ環境が整っています。



### 研修の詳しい流れ



新たな経営情報等の習得・資質向上を目的として、年3回以上の研修があります。入会後は、中小企業大学校に約1か月間派遣し、経営指導技術の早期取得をサポートしています。



### 商工会の活動事例

#### 活動事例1

長崎県商工会連合会直営のアンテナショップ「埼玉ながさき屋」長崎県内の中小・小規模事業者が作る県産品を、この店を通して首都圏に販売することで、消費者の声を直接生産者に届けることができ、これをもとに、商工会と地元生産者が一丸となって商品力の向上等に取り組んでいます。

#### 活動事例2

国内の販路開拓はもちろんのこと、フランス・イタリア・ドイツなどのEU圏で商談会を開催・出展、県産品の営業活動を支援し、今後の継続・自立的販路開拓を図っています。商品の説明と試食を通じて、海外の人の反応や海外市場導入のための改善点を知り、長崎県ブランドの知名度アップを目指しています。

#### 活動事例3

ベトナム交流人財招致事業として、ベトナムの優秀な高校生の招へい事業に取り組み、長崎県内の教育界および産業界とベトナム教育界との間に強固なパイプを確立することで、ベトナムからの留学生の増加、県内中小企業の人材確保を図っています。

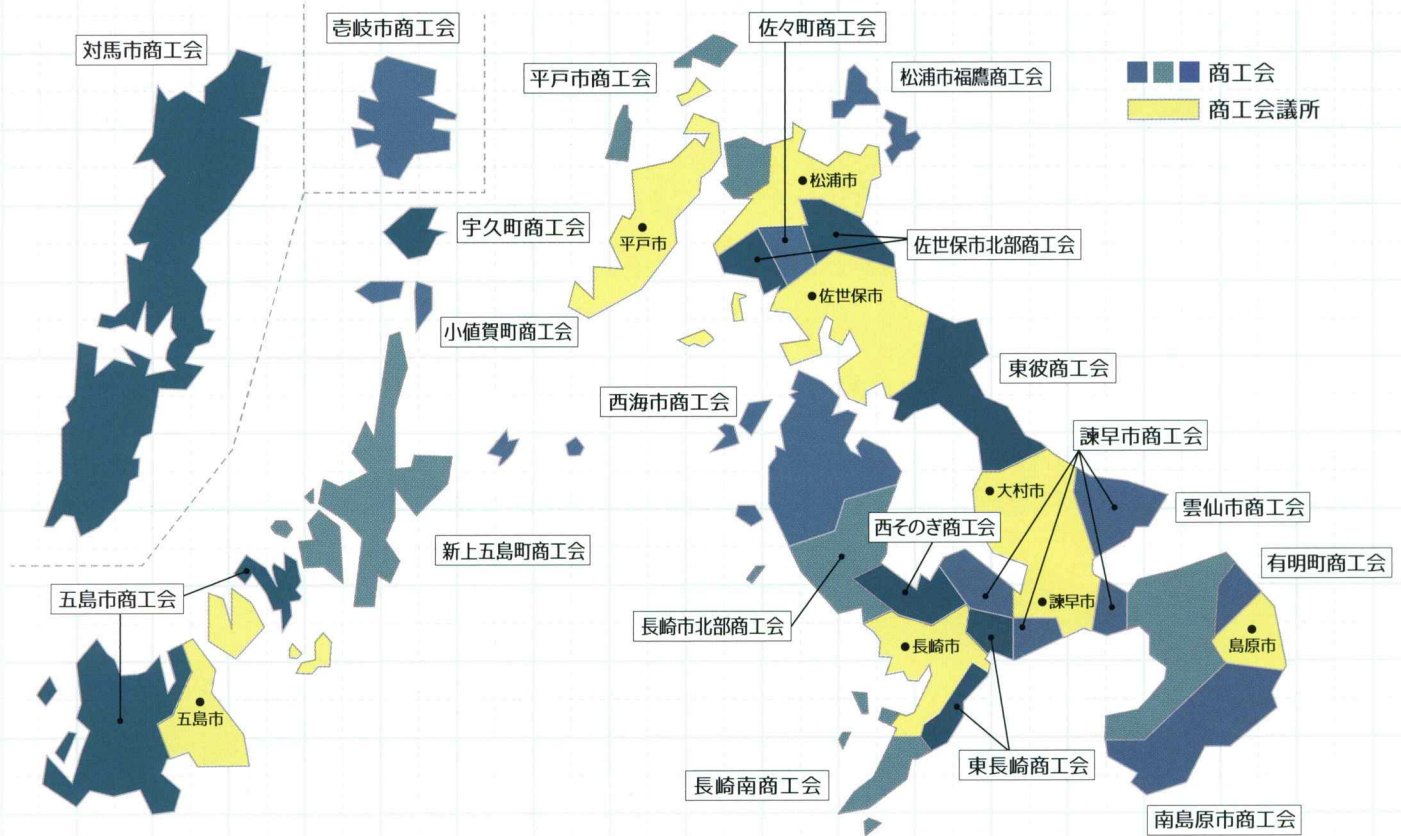
### 雇用条件

勤務時間	勤務地により異なる
給与形態	月給制
初任給	大学卒179,200円～(平成30年度) 高校卒147,100円～(予定)
賞与	年2回
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当等

あなたの手で  
長崎の未来に活力を

## 経営改善&地域振興

### 長崎県内商工会の配置図




### 各商工会のお問合せ窓口

東長崎商工会 ☎ 095-839-8866  
長崎市北部商工会 ☎ 095-850-0050  
長崎南商工会 ☎ 095-892-0078  
西海市商工会 ☎ 0959-37-5400  
西そのぎ商工会 ☎ 095-882-2240  
東彼商工会 ☎ 0956-82-2068  
諫早市商工会 ☎ 0957-20-5550

雲仙市商工会 ☎ 0957-36-3911  
南島原市商工会 ☎ 0957-76-1500  
有明町商工会 ☎ 0957-68-0255  
佐世保市北部商工会 ☎ 0956-64-2139  
平戸市商工会 ☎ 0950-57-0223  
松浦市福鷹商工会 ☎ 0955-47-2152  
佐々町商工会 ☎ 0956-62-3171

小値賀町商工会 ☎ 0959-56-2323  
宇久町商工会 ☎ 0959-57-2163  
新上五島町商工会 ☎ 0959-52-2446  
五島市商工会 ☎ 0959-82-0702  
壱岐市商工会 ☎ 0920-47-6001  
対馬市商工会 ☎ 0920-52-0460


※掲載された情報は平成31年1月時点のものです


 長崎県商工会連合会

〒850-0031 長崎県長崎市桜町 4-1 長崎商工会館 8 階  
TEL:095-824-5413 FAX:095-825-0392

長崎 商工会

検索 

 <http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>

 [info2@shokokai-nagasaki.or.jp](mailto:info2@shokokai-nagasaki.or.jp)